

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

- 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件
 - 道路の区域を変更する件
 - 道路の供用を開始する件
 - 土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した件
- 公 告
- 一般競争入札を行う件五件
 - 落札者を決定した件三件

五 四 四 四 四 四

告 示

福島県告示第七十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により第六条第一項の変更の届出に係り聴取した意見の概要及び第八条第二項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和四年二月四日から同年三月四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。

令和四年二月四日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
トリアルマーケット喜久田店 福島県郡山市喜久田町堀之内二番地九ほか
- 法第八条第一項の規定により郡山市から聴取した意見の概要
意見なし。
- 法第八条第二項の規定により述べられた意見の概要
意見書の提出なし

（商業まちづくり課）

福島県告示第七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県県中建設事務所で令和四年二月四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年二月四日

福島県知事 内堀 雅 雄

路線名	区 間	変更前後の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
		変更前	変更後		
県道常葉野川線	田村市常葉町山根字宇藤六七番一地先から同 市常葉町山根字定福二四三番一地先まで	変更前	変更後	九・五 四五・一	二二二・六 二二一・〇
		九・六 四五・一	四五・一		

（道路計画課）

福島県告示第七十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県県南建設事務所で令和四年二月四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年二月四日

福島県知事 内堀 雅 雄

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
一般国道一一八号	東白川郡矢祭町大字内川字矢祭一七九番八地先から同 郡同 町大字内川字矢祭一〇九番一地先まで	令和四年二月四日

（道路計画課）

福島県告示第七十六号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第三十九条第一項の規定により、土

地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。
令和四年二月四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 土地画整理組合の名称
伊達市高子駅北地区土地画整理組合
- 二 事務所所在地
福島県伊達市保原町上保原字大地内四十四番地
- 三 設立認可の年月日
平成二十九年十一月二十八日
- 四 変更認可の年月日
令和四年二月四日
- 五 変更の内容 事業施行期間
変更前 平成三十年七月十三日から令和五年三月三十一日まで
変更後 平成三十年七月十三日から令和八年三月三十一日まで

(まちづくり推進課)

公 告

公告第27号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県税務システム維持管理業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内堀雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県税務システム維持管理業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 福島県庁（福島県福島市杉妻町2番16号）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から起算して過去3年以内に、仕様書に定める業務内容と同等程度の業務の履行経験を有する者であること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステ

ム適合性評価制度におけるISMS（JIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013））認証を取得している者又は同法人のプライバシーマークの付与を受けている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年3月7日（月）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部財務総室税務システム課

電話024-521-7731

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和4年3月7日（月）午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和4年2月4日（金）から同月28日（月）まで（土曜日及び日曜日並びに同月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。

(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。

(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙20枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和4年2月28日（月）午後5時15分までに必着で請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時 令和4年3月25日（金）午前10時

(2) 場所 福島県自治会館3階特別会議室（福島県福島市中町8番2号）

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和4年3月24日（木）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和4年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance and management of the Taxation System for Fukushima Prefectural Government 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 25 March 2022
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 24 March 2022
- (4) Contact point for the notice: Taxation System Division, Finance Section, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7731
(税務システム課)

公告第28号

WTOに基づき政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 コンポスト 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年10月31日（月）
- (4) 納入場所 福島県立福島明成高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年2月28日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和4年2月28日（月）午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和4年2月4日（金）から同月28日（月）まで（土曜日及び日曜日並びに同月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙20枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和4年2月14日（月）午後5時までに必着で請求すること。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 令和4年2月14日（月）午前10時10分 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年3月17日（木）午前10時 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月

16日（水）午後5時までには必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分
の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を
行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦
情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320
号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の
執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Compost 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 17 March 2022
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 16 March 2022
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau,
Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima
960-8670 Japan TEL 024-521-7563

（入札用度課）

公告第29号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと
おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を
定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第
17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 視界再現装置付レーダ・ARPAシミュレー
ター式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和5年3月7日（火）
- (4) 納入場所 福島県立小名浜海星高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要
な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該
当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開

札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。

- (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年3月1日（火）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和4年3月1日（火）午後5時まで必着とする。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7563
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において令和4年2月4日（金）から同年3月1日（火）まで（土曜日及び日曜日並びに同年2月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙27枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和4年2月15日（火）午後5時までに必着で請求すること。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 令和4年2月15日（火）午前11時 福島県出納局入札用度課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年3月23日（水）午前10時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月22日（火）午後5時までに必着のこと。）
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 8 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の

執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: ARPA Marine Navigation Simulator 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 23 March 2022
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 22 March 2022
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入札用度課)

公告第30号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 総合実践システム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年10月31日（月）
- (4) 納入場所 福島県立福島商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年2月24日（木）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和4年2月24日（木）午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和4年2月4日（金）から同月24日（木）まで（土曜日及び日曜日並びに同月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙15枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和4年2月14日（月）午後5時までに必着で請求すること。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 令和4年2月14日（月）午後3時 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年3月25日（金）午後1時 福島県出納局

入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月24日（木）午後5時までに必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Comprehensive practice system 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 1:00 p.m., 25 March 2022
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 24 March 2022
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

（入札用度課）

公告第31号

WTOに基づく政府調達に關する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 金属3DプリンタⅣ 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年10月31日（月）
- (4) 納入場所 福島県立会津工業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格に關する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年2月28日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和4年2月28日（月）午後5時まで必着とする。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7563
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において令和4年2月4日（金）から同月28日（月）まで（土曜日及び日曜日並びに同月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙17枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和4年2月14日（月）午後5時までに必着で請求すること。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 令和4年2月14日（月）午後2時 福島県出納局入札用度課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年3月22日（火）午前11時 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月18日（金）午後5時までに必着のこと。）
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 8 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の

執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Metal 3D Printer IV 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 22 March 2022
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 18 March 2022
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入札用度課)

公告第32号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県環境創造センターの電気供給業務について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県環境創造センター 所長 上 榎 治 男

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
福島県環境創造センター電気供給業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県環境創造センター総務企画部総務課 福島県田村郡三春町字深作10番2号
- 3 落札者を決定した日
令和3年12月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 5 落札金額
69,173,124円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和3年10月22日

(環境共生課)

公告第33号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
金属3DプリンタⅢ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和4年1月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
美和電気工業株式会社 東京都新宿区新宿一丁目8番5号新宿御苑室町ビル6階
- 5 落札金額
66,368,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和3年11月19日

(入札用度課)

公告第34号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年2月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ワイヤー放電加工機 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和3年12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
美和電気工業株式会社 東京都新宿区新宿一丁目8番5号新宿御苑室町ビル6階
- 5 落札金額
33,165,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和3年11月12日

（入札用度課）